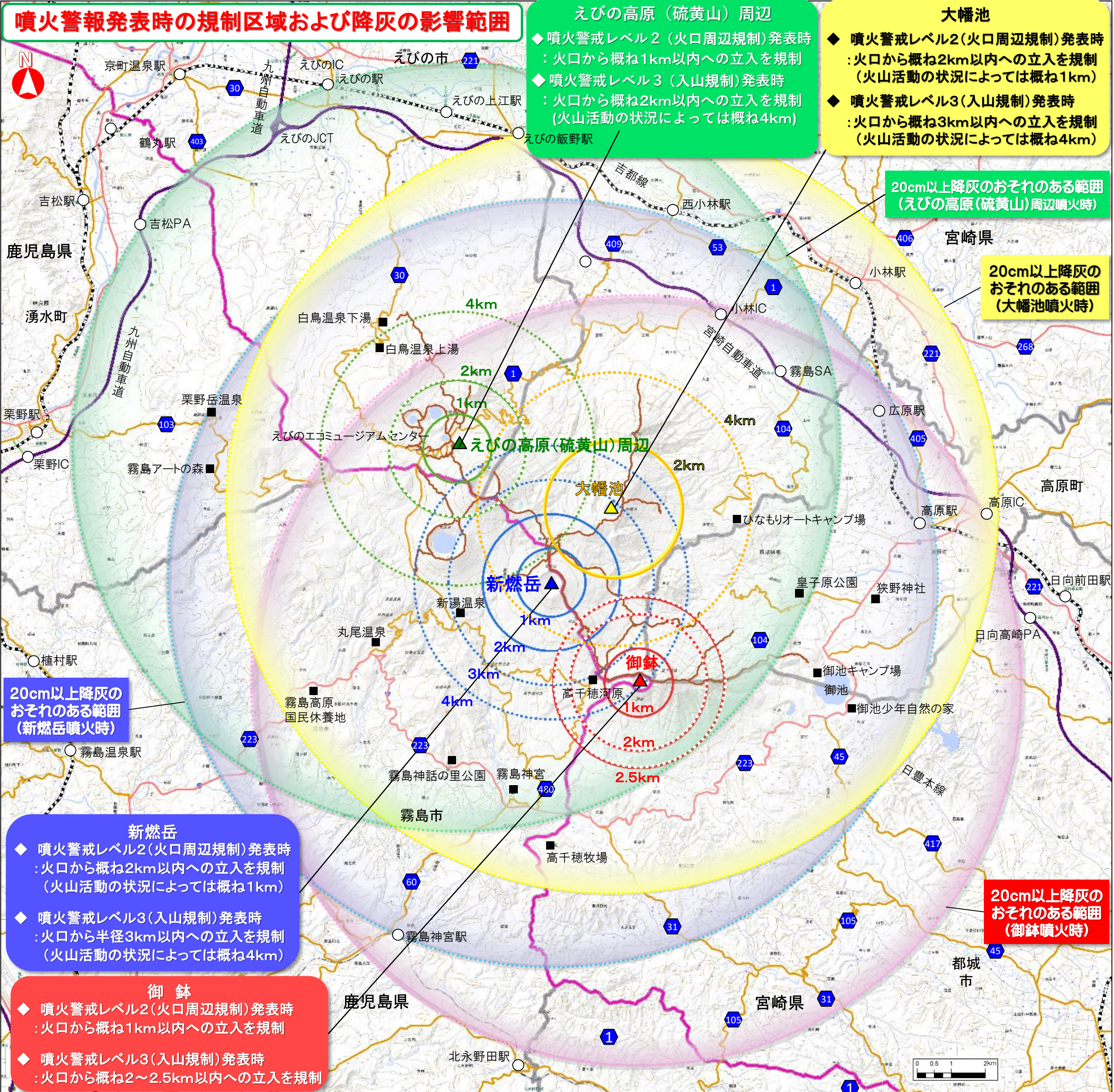


噴火警報発表時の規制区域および降灰の影響範囲



20cm以上降灰のおそれのある範囲
(新燃岳噴火時)

新燃岳
◆ 噴火警戒レベル2(火口周辺規制)発表時
: 火口から概ね2km以内への立入を規制
(火山活動の状況によっては概ね1km)
◆ 噴火警戒レベル3(入山規制)発表時
: 火口から半径3km以内への立入を規制
(火山活動の状況によっては概ね4km)

御鉢
◆ 噴火警戒レベル2(火口周辺規制)発表時
: 火口から概ね1km以内への立入を規制
◆ 噴火警戒レベル3(入山規制)発表時
: 火口から概ね2～2.5km以内への立入を規制

えびの高原(硫黄山)周辺
◆ 噴火警戒レベル2(火口周辺規制)発表時
: 火口から概ね1km以内への立入を規制
◆ 噴火警戒レベル3(入山規制)発表時
: 火口から概ね2km以内への立入を規制
(火山活動の状況によっては概ね4km)

大幡池
◆ 噴火警戒レベル2(火口周辺規制)発表時
: 火口から概ね2km以内への立入を規制
(火山活動の状況によっては概ね1km)
◆ 噴火警戒レベル3(入山規制)発表時
: 火口から概ね3km以内への立入を規制
(火山活動の状況によっては概ね4km)

20cm以上降灰のおそれのある範囲
(えびの高原(硫黄山)周辺噴火時)

20cm以上降灰のおそれのある範囲
(大幡池噴火時)

20cm以上降灰のおそれのある範囲
(御鉢噴火時)

火山灰が20cm以上積もる恐れのある範囲
(規模の大きな噴火が起こった場合)
※降灰の可能性の高い範囲は、霧島上空の風が年間を通し西から吹くことが多いため、火口の東側になります。
ただし風向きで、どの方向にも降灰する可能性があり、全方向について降灰した場合の厚さを示しています。

～ 凡 例 ～

- : 県境
- : 市町村界
- : 国道
- : 県道・主要地方道
- : 登山道

20cm

火山名

噴火警戒レベル2で立入を規制する範囲

噴火警戒レベル3で立入を規制する範囲

歴史時代の主な噴火事例			
噴火年	噴火火山	主な噴火様式・現象	被害
788年	御鉢	マグマ(スコリア)噴火: 溶岩、火山灰	
1235年	御鉢	マグマ(スコリア)噴火: 噴石、火砕流、溶岩	神社焼失
1566年	御鉢	噴火	死者多数
16～17世紀	硫黄山	マグマ噴火: 噴石、火山灰、溶岩	
1716-1717年	新燃岳	マグマ(軽石)噴火: 噴石、火砕流、火山灰	死者5名、家屋焼失多
1768年	硫黄山	水蒸気噴火: 火山灰、泥流、泥水	耕作への影響
1880-1900年	御鉢	噴火: 噴石	死者7名
1923年	御鉢	噴火: 噴石	死者1名
1959年	新燃岳	水蒸気噴火: 噴石、火山灰	交通、耕作への影響
1991-1992年	新燃岳	水蒸気噴火: 火山灰	
2008年	新燃岳	水蒸気噴火: 噴石、火山灰	
2010-2011年	新燃岳	マグマ(軽石)噴火: 噴石、火山灰、溶岩	交通、耕作への影響
2017-2018年	新燃岳	水蒸気・マグマ噴火: 溶岩、火山灰	
2018年	硫黄山	水蒸気噴火: 泥水	耕作への影響